

定期監査報告書

財政援助団体等

1. 監査の実施日 令和4年4月18日(月)

2. 監査の範囲

令和2年度、3年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等（一般財団法人五箇山合掌の里、株式会社ジェイウイング、特定非営利活動法人なんと元気、閑乗寺そよ風の会、道の駅福光株式会社）

4. 監査の方法

財政援助団体等（一般財団法人五箇山合掌の里、株式会社ジェイウイング、特定非営利活動法人なんと元気、閑乗寺そよ風の会、道の駅福光株式会社）については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書
地域包括医療ケア部

1. 監査の実施日 令和5年2月17日（金）

2. 監査の範囲

令和4年4月1日から令和4年12月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

地域包括医療ケア部

医療課、南砺市民病院、公立南砺中央病院

4. 監査の方法

地域包括医療ケア部については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書

財政援助団体等

1. 監査の実施日 令和5年3月17日（金）

2. 監査の範囲

令和3年度・令和4年度における南砺市補助事業に係る出納及びその他の事務

3. 監査の対象

財政援助団体等（オカベ・ホクタテ共同体、南砺市スポーツ施設管理共同体、社会福祉法人 喜志麻児童福祉会、学校法人 福光キリスト教学園、城端むぎや祭協賛会）

4. 監査の方法

財政援助団体等（オカベ・ホクタテ共同体、南砺市スポーツ施設管理共同体、社会福祉法人 喜志麻児童福祉会、学校法人 福光キリスト教学園、城端むぎや祭協賛会）については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。